

～消防職員委員会開催～

去る令和2年7月29日（水）、消防本部において「消防職員委員会」を開催しました。

消防職員委員会とは、職員からの意見を幅広く求め、職員の意見を反映しやすくすることにより、職員の士気を高め、消防事務の円滑な運営に資することを目的として、消防法により設置することが定められているものです。

約1カ月の募集期間で職員から提出された3件の意見について、委員長（次長）と12名の委員（各所属から推薦等）が審議しました。

今回の提出された意見は、いずれも「消防職員の職務遂行上必要な被服及び装備品」に関するものであり、委員からは、自身の消防職員としての知識と経験に基づき、それぞれ真剣に意見を述べていました。

平成8年度から開催されました消防職員委員会では、今回提出された被服や装備品に関する意見のほかに、施設や福利厚生に関する事など、これまで数多くの意見について審議され、その中から実際に採用された意見も少なくありません。

来年度以降も、幅広く意見を求め、職員一人ひとりの意見を反映できるよう運営していきたいと思えます。



マスコットキャラクター
「塩坊（しおぼう）くん」



意見について審議する委員長と委員の様子



塩釜地区消防事務組合

SHIOGAMA DISTRICT FIRE FIGHTING UNION partial-affairs-association